

多賀城市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和7年3月21日

多賀城市監査委員 佐伯 光時

多賀城市監査委員 根本 朝栄

記

1 監査の対象及び実施日

対象団体	監査の範囲	監査実施日
多賀城創建1300年 記念事業実行委員会	多賀城創建1300年記念事業実行委員 会事業費等補助金に係る事務 (令和3年度から令和5年度)	令和7年3月14日(金)

2 監査の着眼点

補助金交付団体に係る監査

補助の対象となっている事業が交付目的に沿って適正かつ効果的に行われているか並びに補助金に係る出納その他の事務が適正に執行されているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の結果 別紙のとおり

令和7年3月実施 補助金交付団体に係る監査結果

対 象	多賀城創建1300年記念事業実行委員会
監 査 の 範 囲	多賀城創建1300年記念事業実行委員会事業費等補助金に係る事務（令和3年度から令和5年度）
実 施 日	令和7年3月14日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし